

《個人住民税の公的年金からの特別徴収制度が始まります》

平成21年10月より、市県民税の公的年金からの特別徴収制度(天引き)が始まります。

これは、公的年金受給者の納税の便宜を図るとともに、市町村における徴収の効率化を図る観点から導入されるものです。

■対象者／当該年4月1日(基準日)において、年齢65歳以上の方で、老齢基礎年金等の受給者が対象になります。ただし、次の場合などは特別徴収の対象となりません。

- ・老齢基礎年金等の金額が年額18万円未満である場合
- ・当該年度の特別徴収税額が老齢基礎年金等の年額を超える場合

■徴収する税額／公的年金等に係る所得に対する所得割額および均等割額

(※公的年金等以外の所得(給与・農業所得など)に係る所得額は別途徴収されます。)

■特別徴収の対象年金／老齢基礎年金など

■問合せ／税務課市民税第一係
 (☎58151111・7513111)
 1、内線1121・1122)

【特別徴収の対象税額と徴収方法】

■年金特別徴収 2年目

22年度以降	特別徴収					
	仮徴収(前半)			本徴収(後半)		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	前年度後半に徴収した額の1/3ずつ(前年度後半と同額)			年税額から年度前半に税額支払った額を差し引いた残額の1/3ずつ		

※年度の前半は、4月・6月・8月に前年度の2月に特別徴収された金額と同額を仮徴収させていただきます。後半は、10月・12月・2月に仮徴収分を差し引いた額の3分の1に相当する金額を本徴収として、それぞれ特別徴収させていただきます。

■年金特別徴収 1年目

21年度	普通徴収(前半)		特別徴収(後半)		
	6月	8月	10月	12月	2月
	税額	年税額の1/4	年税額の1/4	年税額の1/6	年税額の1/6

※年度の前半は、6月・8月に普通徴収(納付書や口座振替などの方法)でお支払いいただきます。後半は、10月・12月・2月の年金から特別徴収(天引き)されます。

収税課からのお知らせ

市職員納税一斉推進の結果

納税の公平性と市財源の確保を目的に、11月15日から30日まで市職員346名により納税一斉推進が実施されました。

市職員納税一斉推進は昨年引き続き2回目ですが、多くの市民のご理解をいただき、ありがとうございました。(12月22日現在：市税等11,810,850、国保税8,082,700、介護保険料335,400(円))

国民健康保険税の納税相談も収税課で

昨年12月から、納税額全体(市税・国保税)を包含した中で、納税者とともに完納に向けた計画を策定することを目的に、国保税担当者が収税課へ出向。6班構成の滞納整理地区別進行管理グループを設置し、手法の充実した滞納整理の執行を図っております。

この取組みにより、現在交付中の短期被保険証についても、規定の納税相談により、履行が確認されれば最低3か月の有効期間(昨年度から6か月有効期間)の短期被保険証に更新されて行くこととなりますので納税

の履行をお願いいたします。

所得税申告還付金は、市税未納分へ充当願います。

今年も確定申告時期が近づきました。桜川市においても、2月16日(月)から申告事務受付を岩瀬・大和・真壁の3会場で行いますが、茨城県下全市町村と各税務署との連携により、市税に未納額がある場合、所得税申告還付金を市税未納額に充当(差押)いたしますので、ご協力をお願いいたします。

市税などの納税は、安心・便利な口座振替を!

市では、昨年度から「うっかりをしつかりふせぐ市税の口座振替をキャッチフレーズに口座振替の推進を行ってまいりました。

平成20年4月には前年より約250件増加し、全体の55%が口座振替者となっております。

4月号には平成21年度市税各納期限のお知らせを配布しますが、各納期限が口座振替日となりますのでご注意ください。

まだ口座振替を実施していない方は、ぜひこの制度をご利用ください。(問合せ：収税課)

ベストセラー作家 五日市 剛氏 講演会のご案内

石川遼プロも実践している!! 運命を変える「魔法の言葉」を学ぼう!
ツキを呼ぶ魔法の言葉ってなんだろう?

ロコミで90万部突破 ツキを呼ぶ魔法の言葉など含み累計250万部を超える

お申込み方法 ▶ FAX・MAIL・郵送受付となります

Fax : 0296-25-6504 Mail : info@shimodate-jc.jp

郵送受付先 : 〒308-0826 筑西市下岡崎1-1-6 (社)下館青年会議所 宛

2月公開例会

【日時】2009年2月4日(水)

【場所】茨城県東西生涯学習センター
筑西市野殿1371

受付開始 ▶ 17:00
開 会 ▶ 18:00

入場無料